

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部介護保険課介護保険相談係
 問合せ先 03 - 5803 - 1383

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	介護職員実務者研修受講費補助					
根拠規定等	文京区介護職員実務者研修受講費補助要綱					
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 6年 終了予定年月
見直し年月	令和	5	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕 1年
見直しの内容	補助対象者について、申請日時点において勤務を継続していることを明記する。					
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	5 民生費	1 社会福祉費	3 介護保険費	1 介護保険制度関係経費	3 介護人材確保・啓発事業	90
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	介護従事者の確保及び定着を支援し、もって質の高い介護サービスの安定的・継続的な提供を確保する。					
補助事業等の内容	介護職員実務者研修受講費用の助成を行う。					
補助対象経費の内容	介護職員実務者研修受講費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区内介護サービス事業所に勤務する正規職員又は、介護職員実務者研修過程修了後、3ヵ月以内に対象事業所において正規職員として就労予定の者					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕					
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 介護職員実務者研修の受講費用の全額と7万円のうち、いずれか低い額 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	文京の介護保険、区ホームページ等で事業を周知している。					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔修了証明書(写し)〕					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/4	国	都 3/4	補助対象者
	上乗せの内容・理由	受講者の負担を軽減するため。				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	2	5	4	10
決算(予算)額	140	350	266	700
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	105	263	200	525
その他	0	0	0	0
一般財源	35	87	66	175
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	本補助金については、実務者研修を受講し区内の介護サービス事業所で正規職員として6月以上勤務した場合に研修受講費を補助するものであり、介護実務従事者の資質向上を支援するとともに介護人材の確保・定着に寄与した。
課題	本補助金の実績が少なく、事業所に対して積極的な周知を行い、活用を図っていくことが課題である。
今後の方向性	第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(厚生労働省令和6年7月発表)によると、高齢者人口の増加に伴い都では2040年には介護職員は約73,000人不足するとされており、介護人材の確保・定着は喫緊の課題となっている。今後増加する介護ニーズに適切に応え、介護サービスを継続的・安定的に提供するために、本補助金を適切に活用することにより介護実務従事者の資質向上を支援し、介護人材の確保・定着を促進する。